小金井市　ケアプランデータ連携システム　Q&A

（Vol. 1 ）

①　連携システムのシステム料金の 21,000 円は税込みでしょうか。**（居宅介護支援）**

A　ライセンス料は、1 事業所毎に一月あたり、1,750 円（税込）、年間 21,000 円（税込）です。ライセンス料のお支払いは年間一括払いで、介護給付費からの差引が基本になりますが、請求書送付による口座振込も可能とのことです。請求書での支払いをご希望の場合は、事業所の所在地の国保連合会に請求書を発行依頼ください。 ※フリーパスキャンペーンの申請期間 2025 年 6 月 1 日～2026 年 5 月 31 日の間に申請いただいた場合、申請いただいた日から 1 年間無料でお使いいただけます。

②　ケアプラン連携システムについて、ライセンス料 21,000 円がかかるということでしたが、こちらを支払えば事業所内の複数のＰＣで使用可能ということでしょうか。それとも、ＰＣ一台につき 21,000 円ということでしょうか。**（短期入所生活介護）**

A　ライセンス料は、1 事業所番号ごとになります。事業所内の複数のＰＣでシステムを起動し作業することは可能ですが、システムの情報はＰＣごとに記録される仕様のため、受信･送信の履歴を事業所内で共有することが重要です。共有の方法は事業所によりますが、例えばファイル共有のシステムを使用する、メールで振り分ける、記録簿を作成する等が考えられます。導入済事業所の中には送受信専用のＰＣを用意し、各担当に振り分けている例などがあるようです。

③　ケアプランデータ連携システムはいずれ介護情報基盤に統合予定とのことですが、統合後もシステム利用料は別途かかる見通しでしょうか？ **（地域密着型通所介護）**

A　現時点で明確な回答はできませんが、令和 7 年 6 月３０日の社会保障審議会介護保険部会では、システム統合後の無料化について厚労省も財務当局と議論する姿勢を示しました。説明会に登壇された厚労省の方からも、同様の趣旨の発言がありました。

④　説明会でもあった通り、できるだけ多くの事業所で導入されないと業務削減の効果が発揮されないかと思うのですが、小金井市として未導入の事業所に導入の働きかけなどを行う予定はありますか？（当事業所では郵送代や紙代がシステムの月額を下回り、現時点で導入済事業所が少ないなか、なかなか導入に踏み切るタイミングが難しいというの

が正直なところです）**（地域密着型通所介護）**

A　小金井市では、本システムを導入することで、業務の効率化、質の高い介護サービスの提供につなげることが期待されるため、介護事業所の皆様への普及拡大へとつなげたいと考えています。また、令和８年４月から、介護情報基盤を経由した情報共有の準備が本格的に始まります。介護情報基盤に、介護保険証情報、認定情報、住宅改修利用情報のほか、ケアプラン情報、LIFE の介護情報が集約されます。それらの準備として、本システム導入の働きかけは行いたいと考えています。例えば、小金井市のＨＰ上に最新情報やメリット等を掲載するほか、市内事業所の導入状況を掲載することを想定しています。そのため、定期的に導入状況等のアンケートを行う予定です。ご協力をお願いいたします。

小金井市ＨＰ「ケアプランデータ連携システムについて」ＵＲＬ
https://www.city.koganei.lg.jp/kenkofukuhsi/koreishafukushi/K25/jigyoumukejouhou/careplan.html

⑤　現状ケアマネ事業所へ提供票実績とサービスモニタリング票を郵送にて報告しています。ケアプランデータ連携では、モニタリング票等の添付はできるのでしょうか？**（地域密着型通所介護）**

A　PDF ファイルにすることで送信が可能です。
（モニタリング票がデータの場合の PDF 化の方法）
印刷→プリンタのプロパティ→Microsoft print to PDF で PDF 化
（モニタリング票が手書きの場合の PDF 化の方法）
スキャナで PDF 化

⑥　現状ケアマネ事業所への個別提供票実績に、実績メモとして「欠席理由」「早退理由」を付加し情報提供していますが、データ連携した場合でもこの様な個別メモがデータ連携できるのでしょうか？**（地域密着型通所介護）**

A　前出の質問と同様、ＰＤＦファイルにすることで送信が可能です。

⑦　連携システムには、以下の機能はありますか？現在は無くても、いずれできるようになる予定はありますか？
・サービス提供事業者から居宅介護支援事業所への、利用者ごとのモニタリング送信
・サービス提供事業者から居宅介護支援事業所への、計画書類の送信（通所介護計画書や機能訓練計画書など）

他にも情報送受信・共有できる機能がもしあったら教えていただきたいです**（通所型サービス）**

A　前出の質問と同様、ＰＤＦファイルにすることで送信が可能です。モニタリングシートや通所介護計画書及び機能訓練計画書等は自治体により様式等の違いがあるため、標準化が難しいということです。いずれも PDF ファイルにして一括送信する運用が望ましいと思われます。その他、添付できるファイルとして jpeg（jpg 含む）・gif・png ・txt があります。

⑧　ケアプランデータ連携導入の有無について、「市内介護サービス事業所一覧」に記載する予定はありますか？**（地域密着型通所介護）**

A　小金井市ＨＰ「ケアプランデータ連携システムについて」コンテンツ内で情報提供することを想定していますが、「市内介護サービス事業所一覧」への記載についても情報提供のひとつとして検討します。貴重なご意見ありがとうございます。

⑨　総合事業で使用している、小金井市独自の「モニタリング票」について連携システムを使うようになった場合は、この書式は使わなくても良いことになりますか？その場合のモニタリング送付方法やモニタリング書式について、ルールはあるでしょうか？**（通所型サービス）**

A　各地域包括支援センターとも協議中ですが「モニタリング票」についてはＰＤＦファイルで送信をすることで引き続き活用する方向で考えています。

⑩　現在は、サービス提供実績とモニタリングを同時に送付しているので実績は CSV 連携、モニタリングは従来通り伏せ文字で FAX、計画書は郵送などと送付方法やタイミングが分かれてしまうと、かえって手間が増えるのでは？**（通所型サービス）**

A　前出の回答のとおり、モニタリングについてもＰＤＦファイルにすることで CSV ファイルとの一括送信が可能です。

⑪　同意者サインの必要性について**（説明会で複数事業所から質問）**

A　「ケアプランデータ連携標準仕様Ｑ＆Ａ」において「計画書や利用票について利用者の同意が得られたサイン入りのものを事業所に交付している。ケアプランデータ連携システムで共有する場合は、どのように整理すればいいのか。」という質問に対し、厚労省の回答では「計画書や利用票に対する利用者の同意の確認については利用者の署名等が必

要となるが、居宅介護支援事業所に保管する署名等の同意文書を確認することで把握できるため、ケアプランデータ連携システムを利用してケアプランを電子的に連携する場合において、サービス事業所が利用者の同意の有無を確認する必要はない（一部抜粋）。」とされています。

しかし、説明会での事業所の方の発言にもありましたが「署名があるものが欲しいという事業所がある」ということもあると思います。その場合は CSV での送信の他に「署名の目視用」として PDF ファイルを合わせて一括送信する運用が良いと思います。